	公約・政策の参照URL	ブラック企業対策		その他のブラック企業、ブラックバイト対策（労働行政など）	「同一労働同一賃金」	最低賃金	解雇規制緩和（金銭解決制度）	派遣労働	奨学金制度・学費
		求人詐欺対策・企業の情報公開	労働時間規制（上限規制、インターバル規制、残業代など）						
自由民主党	参議院選挙公約2016 https://special.jimin.jp/political_promise/ 〈総合政策集2016　J-ファイル〉 https://jimin.ncss.nifty.com/pdf/pamphlet/sen_san24_j-file_0620.pdf	「企業による職場情報提供の取組みを着実に進め、若者の採用・育成に積極的な企業を増やします。」 〈総合政策集2016　J-ファイル〉 「職場情報を提供し、若者の適職選択を支援すること等を内容とする若者雇用促進法の円滑な施行に引き続き取り組みます。」	「終業と始業の間のインターバルの確保や総労働時間の短縮に向けた企業の取組みを進めます。」 「時間外労働の上限規制や休息時間（インターバル）規制の導入等について検討を進め、男性中心型の労働慣行を大胆に見直し、長時間労働を是正します。」 〈総合政策集2016　J-ファイル〉 「時間外労働の割増賃金の引上げや多様で柔軟な働き方の選択肢を増やす労働時間法制の見直しに取り組みます。さらに、36協定における時間外労働規制の在り方について、再検討を開始します。」	「ブラック企業に対する監督指導強化」 「労働基準監督署による監督指導を強化」	「同一労働同一賃金の実現により、非正規労働者の処遇を改善し、正規・非正規の格差を是正します。また、中小企業の取引条件を改善し、中小企業と大企業との賃金格差を是正します。」 〈総合政策集2016　J-ファイル〉 「わが国の雇用慣行には留意しつつ、同時に躊躇なく法改正の準備を進めるとともに、あわせて、どのような待遇差が正当でないと認められるかは、早期にガイドラインを制定し、事例等を示します。」	「労働生産性の向上を支援し、更なる賃上げにつなげるとともに、最低賃金について時給1,000円（全国加重平均）を目指します。」 〈総合政策集2016　J-ファイル〉 「最低賃金については、過去3年で約50円引き上げてきましたが、中小企業・小規模事業者の生産性向上や価格転嫁等の取引条件の改善を図りつつ、年率3%程度を目途に引上げ、全国加重平均1000円を目指します。」		〈総合政策集2016　J-ファイル〉 「勤務地や職務等を限定した「多様な正社員」の導入や派遣労働者の正規雇用への転換などを行う企業への支援により、正規雇用への転換を希望する方々のキャリアアップ等を図り、不本意ながら非正規雇用労働者となっている方の割合を引き下げることなど今後5年間の正規雇用への転換の目標値や具体的な政策等が盛り込まれた「正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき取組を強力に推進するとともに、派遣労働者の正社員化など雇用の安定とキャリアアップの実現を図ることを内容とする改正労働者派遣法の円滑な施行に引き続き取り組みます。」	「学びたいという意欲を持つ全ての子供たちが進学できるよう、無利子奨学金を受けられるようにします。」 「給付型奨学金の創設に向けて具体的な検討を進めます。」 「大学生等への給付型奨学金制度の創設等、教育費負担の軽減や原則無料の学習支援の充実に取り組み、教育の機会均等を実現します。」 〈総合政策集2016　J-ファイル〉 「平成28年度の国立大学の授業料標準額の据え置き、国公私立大学等の授業料免除の充実、大学等奨学金事業における「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還型奨 学金制度」を導入し、また、財源を確保しつつ新たな給付型奨学金制度の創設を図ります。」
民進党	国民との約束 https://www.minshin.or.jp/election2016/yakusoku 〈民進党政策集2016〉 https://www.minshin.or.jp/election2016/policies	〈民進党政策集2016〉 「「ブラック企業ゼロ」をめざして、未だ不十分である企業及び事業所ごとの働き方情報（3年後離職率、残業時間、有給・育休・産休の取得率、過労死・労災死など）の開示拡大を推進します。」	「残業時間の上限を規制し、退社から翌朝の出社まで１１時間の間隔を義務付けることをめざす法律をつくります。」 〈民進党政策集2016〉 「月もしくは四半期単位の例外なき労働時間規制を法定化します。合わせて、労働基準監督署による監視を厳格化することで、違法であるサービス残業を解消します。」 「仕事の終業時間から翌日の始業時間までに十分なインターバル（間隔）の確保を義務づけます。インターバルの時間は最終的に11時間をめざします。」 「過労死ゼロをめざし、過労死等防止対策推進法に基づいた施策を着実に推進します。」 「「残業代ゼロ制度」など、現政権がめざす労働規制緩和を認めず、雇用の安定を図ります。」	「効率的な働き方を促し、ブラック企業ゼロ・過労死ゼロを実現します。」	「同一価値労働同一賃金」の法律をつくり、合理的理由のない賃金・待遇の差別を禁止します。差をつけた場合は合理的理由があるかどうか、企業に立証責任を負わせます。制度導入にあたり、非正規労働者の賃金・待遇に全体を合わせることがないようにします。	「中小企業に適切な支援をしつつ、誰もが時給1,000円以上となるよう、最低賃金を引き上げます。」	〈民進党政策集2016〉 「労働者を使い捨てにし、解雇をしやすくする「雇用の金銭解決制度」の導入…（略）…など、現政権がめざす労働規制緩和を認めず、雇用の安定を図ります。」	「現政権は、派遣社員の受け入れ期間を事実上撤廃し、“生涯”派遣で“低賃金”の派遣社員を増やす労働者派遣法改悪を行いました。企業が派遣社員を次々と取り替えながら安く使い続ける仕組みを見直します。派遣社員に正社員の道を開くとともに、派遣社員の待遇改善を実現します。」	「先進国では当たり前の、返済のいらない給付型奨学金を創設します。同時に、すべての奨学金の利子をなくすことをめざします。現在、奨学金を借りている人が所得に応じて無理なく返済できる制度をつくります。」 〈民進党政策集2016〉 「大学等の授業料減免を拡大し、将来的には大学の無償化をめざします。」
公明党	参院選重点政策 Manifest 2016 https://www.komei.or.jp/policy/policy/pdf/manifesto2016.pdf		「過労死等の防止や長時間労働是正のため、勤務終了時から翌日の始業時までに一定の休息時間を設ける「勤務時間インターバル規制」について、企業における自主的な取り組みを推進するとともに、36協定における時間外労働規制のあり方について、上限規制を含め検討を進めます。」	「過酷な労働など若者の使い捨てが疑われる「ブラック企業」と「ブラックバイト」について、法改正を含めて対策を強化します。」	「同一労働同一賃金の実現に向け、非正規労働者の時間当たり賃金を正社員の８割程度（欧州並み）に引き上げることをめざすとともに、仕事と子育て・介護の両立を進める環境整備と職場復帰支援を進めます。」 「雇用形態に関わらず「合理的な理由」のない不利益取り扱いを禁止する法整備を行うとともに、公正な賃金・処遇制度の確立を図るため、実効性のあるガイドラインを早急に策定します。」	「全国加重平均１０００円をめざした最低賃金の引き上げを行う」			「学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないよう、奨学金や授業料減免等の支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、給付型奨学金を創設します。」 「希望するすべての学生等への無利子奨学金の貸与をめざし、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存過格者を直ちに解消します。低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにします。返済月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進します。」 「高校生等が安心して教育を受けられるよう返済不要の「奨学のための給付金」を拡充する。」
おおさか維新の会	2016参院選マニフェスト https://o-ishin.jp/election/sangiin2016/pdf/manifest_detail.pdf		「労働時間ではなく仕事の成果で評価する働き方を可能とする労働基準法の改正。」 「高齢者が生きがいと誇りを持って働けき続けることができるよう、インターバル規制をはじめとするシニア向け労働法制整備を進める。」		「官民間の「同一労働同一賃金」を実現する。官民給与比較のあり方を抜本的に見直し、民間より高い水準となっている公務員給与を適正化。」 「「同一労働同一賃金法」を制定し、労働移動を阻害する年功序列型の職能給から、同一労働同一賃金を前提とする職務給へ転換する。」 「保育士給与に関する官民格差の是正と、正規・非正規職員間の同一労働同一賃金。」 「正規・非正規を問わない「同一労働同一賃金」を女性が働く環境整備としても実現す		「解雇ルールを明確化するとともに、解雇紛争の金銭解決を可能に。」 「労働市場の流動化と労働移動時のセーフティネットの充実を同時に推進する。」		「機会平等社会実現のため、保育を含む幼児教育、及び、高等教育（高校、大学、大学院、職業訓練学校等）についても、法律の定めるところにより、無償とする。」
日本共産党	2016参議院選挙公約 http://www.jcp.or.jp/web_policy/html/2016-sanin-seisaku.html	「離職者数や過去の労働法違反の経歴など、労働条件や職場環境の実態がわかる企業情報を公開させます。」 「採用数と離職数を企業が公表すること（多数の離職者を生んでいることがブラック企業の特徴です）、賃金の内訳を明記させ、「固定残業代」のような誇大宣伝や虚偽記載をやめさせること、さらには、求職者からの求めに応じて企業情報を開示することを義務づける」 「パワハラ行為を行った企業には、労基署などが助言、指導、勧告を行い、勧告に従わない企業名を公表します。」	「労働時間規制を全面的に外す「高度プロフェッショナル制度」（「残業代ゼロ」制度）を導入し、何時間働いても事前に決めた時間分しか払われない「裁量労働制」を営業職などにも拡大する労働基準法一部改定案…こうした労働法制の規制緩和を許さず、長時間労働の規制…のルールを強化します」 「違法な「サービス残業」が発覚したら残業代を２倍にして払わせるなど、「ただ働き」を根絶します。」 「残業時間の上限を法律で規制し、終業から翌日の始業まで最低１１時間空けるインターバルの確保など労働基準法を改正します。」 「当面、「残業は年間３６０時間以内」という大臣告示をただちに法定化し、厚生労働省の過労死基準（月８０時間以上の残業）をこえるような残業時間を可能にする三六協定の「特別条項」を廃止します。残業割増率を現行２５％増から５０％増に、深夜・休日は１００％増に引き上げます。さらに、労働基準法を抜本的に改正して、拘束８時間労働制とし、残業時間を1日２時間、月２０時間、年１２０時間に制限します。」 「「過労死防止基本法」を活用し、過労死をなくします。」 「４野党が共同して国会に提出している「長時間労働規制法案」（①残業時間の上限規制、②勤務間インターバル規制、③救量労働制の規制、④労働時間管理の厳格化）の成立に全力をあげます。」	「労働基準監督署の体制強化や相談窓口の拡充などをはかります。ＩＬＯ理事会の決定（「先進国」の場合、１万人の労働者ごとに１人の監督官を配置する）にそって、労働基準監督官を２倍に増やします。」 「労働者の権利と雇用主の義務を知らせる広報・啓蒙活動を強化します。そのために、ハローワークの体制を抜本的に拡充します。中央と地方の労働委員会の民主化と機能の強化、パワハラやセクハラをはじめ個別労働紛争処理制度の拡充をすすめます。」 「「ワークルール教育推進法」を制定し、学校・職場・地域などで労働者の権利をしっかり教えるようにします。」 「ブラックバイトをなくすために、学生にも労働関係の法令（労働基準法、労働安全衛生法など）が適用されるよう労働行政を強めます。」	「同一労働同一賃金、均等待遇を、労働基準法、男女雇用機会均等法、パート労働法、労働者派遣法に明記するなど、非正規への不当な差別・格差をなくします。」 「わが国も批准しているＩＬＯ条約「同一価値労働・同一報酬」（１００号）にもとづき格差を是正します。」	「最低賃金をいますぐどこでも時給１０００円に引き上げ、さらに１５００円をめざします。」 「最低賃金の地方間格差を是正し、全国一律最低賃金制に踏み出します。」 「中小企業が最低賃金を支払えるように、大企業の下請けいじめなどをきびしく規制するとともに、社会保険料の負担減免や賃金助成など、中小企業の賃上げに本格的な支援を行います。」	「金さえ払えば解雇できる」仕組み（解雇の金銭解決）の導入など…（略）…こうした労働法制の規制緩和を許さず…（略）…解雇の規制など雇用のルールを強化します。」 「「解雇規制・雇用人権法」を提案して、労働者の人権をまもり、ヨーロッパ並みの労働契約のルールの確立をめざしています。具体的内容は、最高裁の判例などで確立している「整理解雇4要件」（①人員削減の必要性、②解雇回避努力義務、③人選の合理性、④解雇手続きの妥当性）を法律に明文化するとともに、裁判などで解雇を争っているあいだは雇用を継続する、解雇無効になった場合には職場に復帰するという就労権を保障します。」	「労働者派遣法を抜本改正し、派遣労働は臨時的・一時的業務に限定して、正社員の派遣労働への置き換えをなくします。」	「大学授業料を毎年引き下げ、１０年間で半額にします。」 「月額３万円の給付制奨学金を、現行の奨学金受給者の半分にあたる７０万人の規模で創設します。」 「すべての有利子奨学金を無利子にします。」 「既卒者の奨学金返済の減免制度をつくり、生活困窮の人に救済措置を講じます。」
社会民主党	参議院選挙公約2016 http://www.sdpelection.com/#!blank-4/sjiya		「労働時間制限を緩和し残業代ゼロ、過労死を促進しかねない労働基準法改正案（関法）を撤回させます。」 「労基法３６条による労使協定・特別条項付き協定（使用者が法定労働時間等を超えて労働者を働かせる際に労使が協定を結ぶ）について、総労働時間の短縮の観点から上限時間規制などに取り組みます。「休息時間（勤務間インターバル）規制」（勤務時間終了後から次の勤務開始までに最低１１時間の休息を労働者に保障）を実現します。」	「ブラック企業・ブラックバイトの根絶」 「過労死問題やいわゆる「ブラック企業」問題等をなくすために労働基準監督官を増員し、国と自治体の労働行政を充実・強化します。」	「同一価値労働同一賃金（ＩＬＯ第１００号条約／１９６７年に日本は批准）に沿った職務評価（「知識・技能」「責任」「負担度」「労働環境」）手法の研究・開発を行い、均等待遇の確立、法制化に積極的に取り組みます。有期契約、パートタイム、派遣労働者、請負など雇用の形態による差別をなくします。」	「最低賃金を全国一律、時給１０００円に引き上げ、さらに、生活できる賃金を確保するために時給１５００円を求めていきます。あわせて中小企業への支援を一体的に行います。」	「解雇の金銭解決制度の導入など解雇制限ルールの緩和も許しません。」	「労働者派遣法を再改正し、派遣労働者の処遇改善、雇用の安定に取り組みます。」	「高等教育（大学、大学院等）の学費無償化をめざします。奨学金は無利子を原則とし、「所得連動返還型無利子奨学金制度」をより柔軟な制度に転換します。２０年～２５年継続して返還した者に対しては残債務の返還を免除するようにします。国の制度として返還義務のない給付型奨学金制度を創設します。」
生活の党と山本太郎となかまたち	2016年参議院議員選挙公約 http://www.seikatsu1.jp/special/2016sangiin/manifest								「高校授業料無償化は堅持し、私立高校や大学の授業料の減額に取り組みます。給付型奨学金制度の創設や、貸与型奨学金の無利子、償還の減免に取り組みます」